

4各企第155号
令和5年3月1日

各務原市総合計画審議会会長

各務原市長 浅野 健司



各務原市次期総合計画について（諮問）

本市では、平成27年度を初年度とし、その10年後となる令和6年度までを計画期間とする「各務原市総合計画」を策定し、「笑顔があふれる元気なまち～しあわせ実感かかみがはら～」を将来都市像に掲げ、その実現に向けて、諸施策を展開してきました。

現行の総合計画が令和6年度をもって終了することから、変化が著しく、先行きが不透明な社会経済情勢にあっても、明確なビジョン（将来都市像）を掲げ、その実現に向けて取り組んでいくための指針となる次期総合計画（基本構想及び前期基本計画）の策定について、各務原市総合計画策定条例及び各務原市附属機関設置条例に基づき、貴審議会の意見を求めます。